

新潟市水道局建設工事総合評価方式試行要領の総合評価点算定基準 新旧対照表

新	旧	備考
<p>3 価格評価点の算定方式</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2) 配点基準価格とは、入札参加者が入札した価格の内、制限内（予定価格以下で、新潟市水道局低入札価格調査実施要領第3条に規定する調査基準価格以上）の最低入札価格をいう。ただし、該当する最低入札価格がない場合は、調査基準価格をいう。</u></p>	<p>3 価格評価点の算定方式</p> <p>(1) (略)</p> <p><u>(2) 配点基準価格とは、入札参加者が入札した価格の内、制限内（最低制限価格と同様に計算した数値（以下「基準数値」という。）以上、予定価格以内）の最低入札価格をいう。</u>  <u>ただし、すべての入札価格が基準数値を下回った場合は、基準数値を配点基準価格とする。</u></p>	